

京極町民のみなさまへ

北海道で 新型コロナウイルス感染症の 『夏の再拡大防止特別対策』 がはじまります。

<7/12(月)から8/22(日)まで>

北海道は、6月21日から適用されていた「まん延防止等重点措置」が7月11日で解除されて、一部の規制が緩和されます。12日からは「夏の再拡大防止特別対策」として札幌市を重点地域に指定し、飲食店の営業時間短縮(21時まで)などの取り組みが継続されます。

京極町を含むその他の地域では、感染リスクを回避できない場合の札幌市との不要不急の往来を控えるよう要請されています。このため、7月12日以降の町内の公共施設の利用について次のとおり一部緩和することといたしました。新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けて、皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

町内施設での対策緩和状況

【公民館】…開館中。

- ・利用時間：午前9時30分～午後9時

【生涯学習センター湧学館】…開館中。

- ・利用時間：午前9時30分～午後9時
※図書室は午前10時～午後6時



【総合体育館】…開館中。

- ・利用時間：午前9時30分～午前11時30分、午後1時30分～午後9時
※トレーニング室の利用は町民限定とします。

【スリーユーパーク】…開園中。

○パークゴルフ場、ゲートボール場、テニスコートが利用可能です。

- ・利用時間：午前7時30分～午後6時30分

○キャンプ場は12日からオープンし、2日前の午後5時までの予約制とし、1日の利用を30張までとします。

【温水プール】…利用は町民限定で開館中。

- ・利用時間：日曜日・水曜日・金曜日 午前10時～午後6時
火曜日・木曜日・土曜日 午前10時～午後8時
※月曜日は休館(祝日の場合は火曜休)。



ただし夏休み期間中は臨時開館。(7/26、8/2、8/10、8/16)

- ・消毒作業等の実施により、下記時間帯は利用できません。

- ① 正午～午後12時30分
- ② 午後2時30分～午後3時
- ③ 火曜日・木曜日・土曜日の午後5時～午後5時30分

町民のみなさまへのお願い

大型連休、お盆休みなど夏休みシーズンを迎え、移動が活発になる時期となります。町民のみなさまには引き続き、マスクの着用・手洗い・咳エチケットの徹底やいわゆる3密を避ける取り組みの徹底にご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

<日常生活において>

- 感染性が高いとされるデルタ株に置き換わりが進むことを想定し、「※1 3つの密」、「感染リスクが高まる※2 5つの場面」等の回避や、「人と人との距離の確保」「マスクの着用」「手洗いなどの手指消毒」をはじめとした基本的な感染防止対策を徹底する。

※1：密閉・密集・密接

※2：飲酒を伴う懇親会等、大人数(5人以上)や長時間におよぶ飲食、マスクなしでの会話、狭い空間での共同生活、居場所の切り替わり

<特に外出の際は>

- 重症化リスクの高い方と接する際は、基本的な感染防止対策を更に徹底する。
- 感染リスクを回避できない場合、重点地域の札幌市との不要不急の往来は控える。
- 「緊急事態措置区域」及び「まん延防止等重点措置区域」との不要不急の往来は極力控える。
- その他府県への移動は、「3つの密」の回避を含め、基本的な感染防止対策を徹底するとともに、特に大人数(5人以上)の会食は控えるなど慎重に行動する。

<特に飲食の際は>

- 感染防止対策が徹底されていない飲食店等の利用を控える。
- 飲食店等の利用の際には、飲食店等が実施している感染防止対策に協力する。
- 路上・公園等における集団での飲酒など、感染リスクが高い行動を控える。
- 飲食は4人以内など少人数、短時間で、深酒をせず、大声を出さず、会話の時はマスクを着用する。
(「黙食～食事は静かに、会話はマスク～」の実践)



令和3年 7月10日
京極町新型コロナウイルス感染症対策本部
電話：42-2111